### 商工会議所・行政からのお知らせ

お問い合わせ先

#### 廃止措置技術研修のご案内

廃止措置技術について机上講義・現場視察(ふげん)により廃止措 置作業の概要等を取得するほか、放射線防護関係の実習により放射線 の遮にかかる知識を習得します。



(B 時) **2014年1月22日**②

【定 員】 【参加費】

【場 所】

10名(満員になり次第受付終了)

無料

日本原子力発電㈱ 敦賀総合研修センター

お申し込み・お問合せ

技術・雇用支援課 支援グループ [担当] 古川 TEL 22-2611

#### つるが「鉄道と港」フェスティバル

10月12日、13日にはプラザ萬象で「鉄道」イベントが開催され ました。巨大プラレールジオラマコーナー、機関車ライド体験、鉄道フ -マーケットなど多くの人で賑わいました。





#### 業員の個人住民税は特別徴収の実施を

- ◆個人住民税の特別徴収とは、所得税の源泉徴収と同様に、事業者(給与支払 者) の方が、個人住民税の納税義務者である従業員(給与所得者)に代わっ て、毎月従業員に支払う給与から個人住民税(市町村民税+県民税)を徴収 (引き去り)し、従業員の住所地の市町に納入していただく制度です。
- ◆地方税法および各市町の条例により、給与を支払う事業者で所得税の源泉 徴収の義務のある方は、原則として特別徴収義務者として個人住民税の特 別徴収を行っていただくこととなっています。
- ◆従業員が常時 10名未満の事業所は、申請により年 12回の納期を年2回と することができます。(納期の特例)

お問い合わせ先

各市町住民税担当課

福井県総務部税務課 ☎ 0776-20-0257

#### 福井県最低賃金について

平成25年10月13日から

時間額 701円 に改定されました。

お問い合わせ先

福井労働局 労働基準部 賃金室 ☎(0776) 22-2691 または、県内各労働基準監督署

# 2月9日周

敦賀商工会館6階ホール

受診時間

 $9:00 \sim 11:00$ (受付時間9:00~10:45)

受診料

1名につき3,000円 (当日ご持参ください)

申込締切

お問い合わせ先|中小企業相談所 **22-2611** 



きらめきみなと館 イベントホール

#### ドメイドの世界をお楽しみ下さい。



今年で9回目を迎える土・木 皮・紙・ガラス・金属などの素 材を使い、手作りで創作した作 品の展示・販売会です。 手づく りならではの温もりあふれる作 品・懐かしい作品・もの珍しい 作品が数多く並びます。是非お

お問合せ先 港都つるが㈱ ☎20-0015

#### \* 自営業・農業・不動産貸付等をされている方へ\*

平成26年1月から、記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます。

●対象となる方

事業所得、不動産所得、山林所得を生ずべき業務を行う全ての方。 所得税の確定申告書を提出する必要がない方も、対象となっておりますの で、ご注意ください。

◉記帳する内容

収入金額・仕入金額・必要経費のそれぞれについて、取引の年月日、相手方 の名称と金額、日々の取引金額の合計などです。

詳しくは、国税庁のホームページをご覧下さい。

[お問い合わせ] 敦賀税務署 TEL 0770-22-1010

## 正社員雇用をお考えのみなさま

#### キャリアアップ助成金とは・・・

社員採用時に3ヶ月~6ヶ月の訓練期間を設け、この期間中に 企業実習と座学とを組み合わせた企業が行う実践的な職業訓練 で、キャリアアップ計画等を作成し、事前に労働局に計画届<mark>を</mark> 提出します。



●賃金助成 ・・・ 一人800円(500円) / 時間

●経費助成・・・・一人20万円(15万円)上限

●実施助成 ・・・

-人700円(700円)/ 時間

※()内は大企業の場合

−ドセンター ☎**0770-20-**'

〒914-0063 敦賀市神楽町2丁目 1-4 FAX.0770-24-1311